

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されています。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者、管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までには2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	3	5	玄関に安全対策としてセーフティゲートを使用しておりまして、若干段差があります。また2階へは階段を使用する必要があります。	2階への移動は必ず職員と一緒にこなさうよう徹底しており、転倒等が無いよう努めております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8		毎日サービス提供後に清掃をおこなっており、心地よく過ごせる環境を整えております。また集団活動や個別活動等、その日の活動や児童の様子に合わせて机の配置を変更して空間を整えております。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8		必要な場合は、主に使用している1階とは別に、2階での支援もおこなうことが出来ますので、状況に応じて対応しております。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	8		定期的にリフレクション会議をおこない、職員が意見を出し合う機会を設けております。会議の内容は議事録を作成し、情報共有に努めております。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		アンケートのご意見やご要望にしましては、職員間で情報共有し、迅速に対応できるよう心がけております。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		業務開始に合わせて、一日の流れや療育内容の確認を職員全員でおこなっております。また、月に1回リフレクション会議を実施し、業務内容や療育の向上に向けて意見交換をおこなっております。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	8		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	8		本社配属の動画による社内研修のほか、法定定められた研修に関する計画的に実施しております。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8		公式Webサイトにて公表しております。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	8		放課後等デイサービス計画の作成前に、アセスメントを実施しております。定期的な保護者様との相談により、利用児童の状況や課題を確認し、支援計画に反映しております。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8		日頃から利用児童の様子を情報共有する時間を作り、モニタリング前にも改めて職員間で利用児童の成長や課題について話し合っております。放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者を中心に会議をおこない、どのような支援をおこなうべきか検討をおこなっております。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8		放課後等デイサービス計画の内容をもとに、各児童の療育プログラムを設定しております。また、支援計画や支援内容をすべての職員に共有するための打ち合わせをおこない、目標に合わせた支援を提供しております。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8		5領域に沿ったアセスメント記録を作成しており、各児童毎に課題を整理できるような努めております。	
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8		放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらいを踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8		児童発達支援計画や専門的支援実施計画をもとに、チームで立案・役割分担し、協力して支援をおこなっております。その立案に対しては、日々話し合いをもち、改善しながらよりよい支援提供に努めております。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8		基本プログラムを軸に、四季に応じた製作やイベント、運動遊び等、個別活動や集団活動を組み合わせながら、楽しく意欲的に活動できるように工夫しております。	
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	8		個別活動や社会性を育むための集団活動も組み合わせながら支援計画を作成しております。利用児童の特性に応じて、無理なく参加できるような支援方法を検討しております。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8		毎日のスケジュールや職員配置、役割分担を把握できるように打ち合わせをしながら可視化し、共通認識を持って支援にあたるよう情報共有をおこなっております。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。	8		記録作成などに気付いたり療育内容についての相談など職員間で話し合いをしております。重要事項については適宜ミーティングを開き、情報共有しております。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8		日々の支援内容は必ず記録に残しております。また、支援をおこなう前に必ず以前の記録を自覚し、様子の詳細や疑問点を職員同士で話し、児童の実態を把握してから支援に臨んでおります。	
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8		定期的にモニタリングをおこない、児童の成長や変化、保護者様の意向に沿った計画を作成できるよう、見直しをおこなっております。	
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	8		利用児童の課題・保護者様の意向を基にガイドラインの示す活動を組み合わせる支援計画を練り、支援をおこなうよう努めております。	
	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	8		その日におこなう活動を事前に伝え、利用児童がスケジュールにより自分で決める機会を提供できるよう心がけております。	
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8		児童発達支援管理責任者や管理者が参画しております。	
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8		必要に応じて情報共有、相互理解を図り、よりよい支援につなげられるよう努めております。	
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	8		下校時刻や行事など、事前に保護者様からいただいた情報をもとに、送迎の計画を立てております。また、学校とは送迎時や電話などで情報共有をおこなっております。	
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	8		就学前から弊社児童発達支援を利用していただいていた児童が多く、当時在籍していた事業所との情報も相談支援専門員より共有してもらい、状況把握に努めております。	
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	8		現在はまだ対象児童はおりませんが、就労に向けた相談があれば、助言や情報提供をおこない、就労先とも連携をとってまいります。	今後、対象となる児童が卒業する際には、関係機関等へ必要な情報を提供し、移行先での活動に役立てられるよう努めてまいります。
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や支援を受ける機会を設けているか。	8		現在、児童発達支援センターと連携を図る機会がありません。	今後、必要に応じて連携を図っていきたく思っております。
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	8		個人情報の関係もあり、活動する機会が実現できていませんが、保護者様の意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。	児童の現状や保護者様のご意見を踏まえて、交流会等の機会を検討してまいります。
	33 「自立支援」協議会等へ積極的に参加しているか。	2	6	北九州市自閉症協会主催の講演会に参加し、そこで得た知識を職員にも共有しております。	日程の調整が難しい場合もありますが、自費に必要な研修・講演等に参加できるように努めてまいります。
	34 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	8		連絡帳を通して療育の様子をお伝えし、療育中に見つけた課題などについて、送迎時や家族支援時に情報共有に努めております。保護者様とのこまめな情報共有で共通理解を図り、よりよい支援につながるよう努めてまいります。	
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	5	保護者様からの相談に対して、児童の様子を見ながら、適切なアドバイスができるよう努めています。また児童の発達段階から保護者様に提案やアドバイスもできるような努めてまいります。	今後も保護者様の対応力向上を図り、保護者様のニーズに応えていけるよう、寄り添った支援をおこなってまいります。
保護者への説明等	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8		契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明をおこなっております。また、質問やご不明な点がなければ確認しながら進めております。	
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8		放課後等デイサービス計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	8		放課後等デイサービス計画に同意をいただく際には、丁寧かつ分かりやすい言葉で説明するよう心がけております。	
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8		放課後等デイサービス計画に同意をいただく際には、丁寧かつ分かりやすい言葉で説明するよう心がけております。	
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	8		個人情報の関係もあり、保護者様の集まる機会が実現できていませんが、ご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。	児童の現状や保護者様のご意見を踏まえて、交流会等の機会を検討してまいります。
	41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8		日々の利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるよう配慮しております。苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。	
	42 定期的な通信等を行うことや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	8		季節ごとのCOMPASSだよりや、毎月の事業所だよりを発行し、公式Webサイトでは、最新情報のほか、事業所の活動が毎日ブログで紹介されております。	
	43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、厳格な管理に努めております。	
	44 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8		一人ひとりの特性に応じて、口頭だけでなく、絵カードや書面を提示するなどの手段を活用して、情報伝達に配慮しております。	
	45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に関わった事業運営を図っているか。	8		現時点では、地域の方をご招待するなどの交流は積極的に行うまでには至っておりません。	個人情報の観点から、保護者様のご意向に沿って慎重かつ十分な配慮のうえ、検討してまいります。
非常時等の対応	46 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8		各種マニュアルを策定するとともに事業所内に掲示し、定期的な訓練も実施しております。	
	47 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8		業務継続計画を策定し、定期的に地震・火災・風水害を想定し、訓練を実施しております。	
	48 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状態を確認しているか。	8		契約時に必ず確認をおこない、緊急時には、全職員が適切に対応できるよう共通理解を図っております。	
	49 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8		契約時に保護者様より聞き取りをおこない、全職員で情報を共有し、対応しております。	
	50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要措置を講じる等、安全管理が十分された中で支障が行われているか。	8		安全計画を全職員が周知できるよう、会社が作成した研修や訓練をおこない、万が一の際には安全計画に沿って行動できるよう努めてまいります。	
	51 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8		契約時には必ず、また昨今災害が増えているため定期的に保護者様に安全確保についてお話しするよう心がけております。また、事業所内に各種マニュアルや対策を掲示しております。	
	52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	8		ヒヤリハット報告書を作成し、全職員で共有をおこない、事例をもとに再発防止に努めております。	
	53 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8		虐待防止委員会を設置し、虐待防止についての研修、身体拘束適正化についての研修を全職員が受けております。	
	54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	8		利用契約書には、身体拘束は原則としておこなわない旨を記載しております。やむを得ず身体拘束が必要となる場合は、事前に十分な説明をおこない、保護者様の承諾を得たうえで、放課後等デイサービス計画に記載し、適切に対応してまいります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。